

# ご存知ですか？ 今、電気料金が見直されています…。

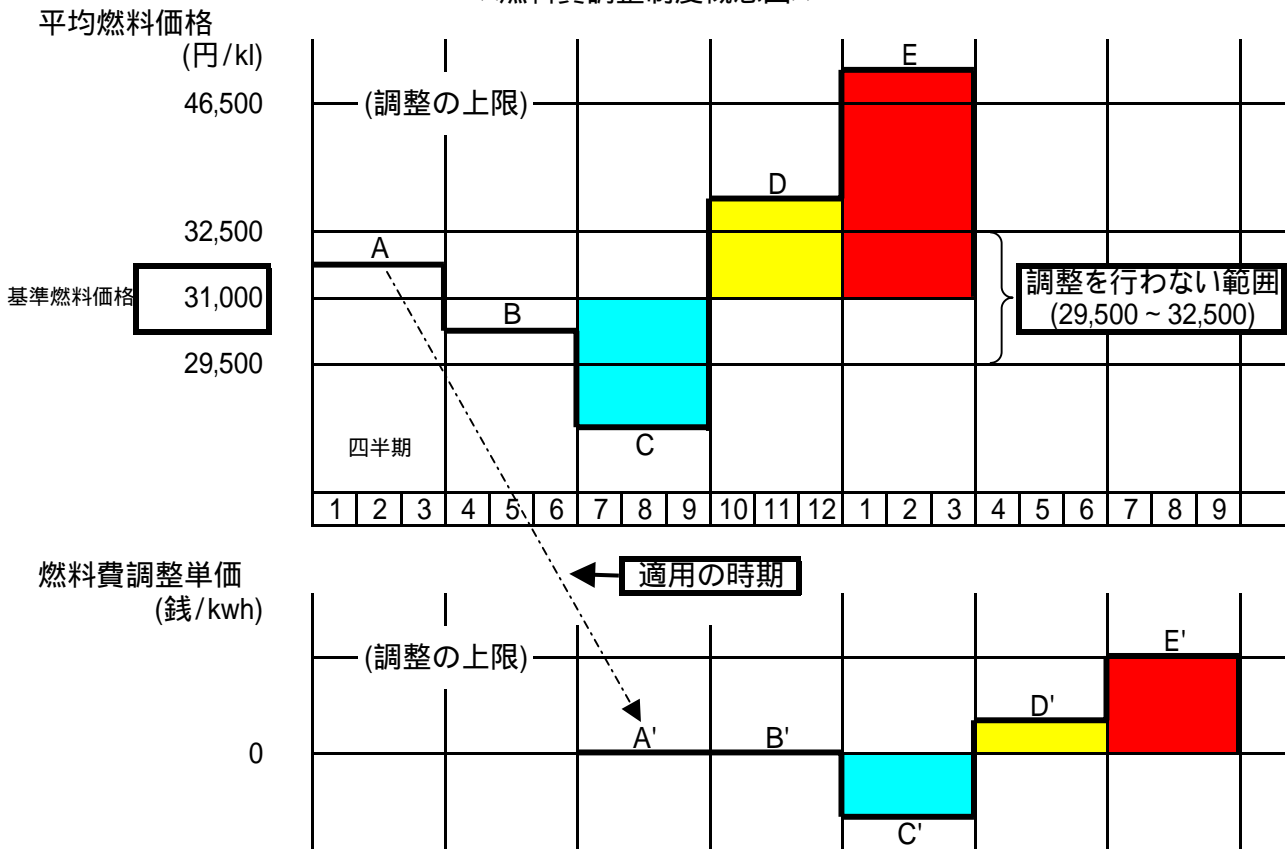
東北電力では、平成20年9月1日から電力量料金率(電気料金)の見直しを行っていますが、ご存知でしたでしょうか？

見直しの背景は燃料価格の急激な高騰ですが、皆さんご承知の通り原油価格は高止まりのままであり、今後の動向も楽観視出来ない情勢のため、「燃料価格の増減を電気料金に反映させる燃料費調整額算定の基準となる基準燃料価格等を見直す」ということです。

要するに、燃料が高くなれば電気料金も上がるということのようです。



<<燃料費調整制度概念図>>



## 概要

燃料費調整制度は、為替レートなどの経済情勢の変化に伴う輸入火力燃料(原油、LNG、石炭)の価格変動を料金に反映させるため、燃料価格の変動に応じ、一定基準のもと自動的に電気料金を調整するもの。

具体的な調整にあたっては、通関統計による4半期毎の平均燃料価格が基準燃料価格(31,000円/kl)の上下5%を超えて変動する場合に、当該平均燃料価格と基準燃料価格との差に基づき算定された燃料費調整単価を、翌々4半期の使用電力量に適用して調整いたします。

ただし、4半期毎の平均燃料価格が上限価格(基準燃料価格の1.5倍)を超える場合には、燃料費調整価格は上限価格により算定することとし、上限価格を上回る分は燃料費調整の対象といたしません。

上記調整制度適用の準備期間として、平成20年10～12月分は燃料費調整は行われていません。

現行料金適用最終月である平成20年8月の電気料金がそのまま9月に適用され、さらに10月から12月についても燃料費調整を行わず、平成21年1月以降に燃料費調整を実施する予定です。

<<参考資料：平成20年8月東北電力株式会社作成「電気料金の見直しについて」>>